

野良猫問題を減らすために ～地域猫活動について～

野良猫によるふん尿被害や鳴き声などで困っていませんか。

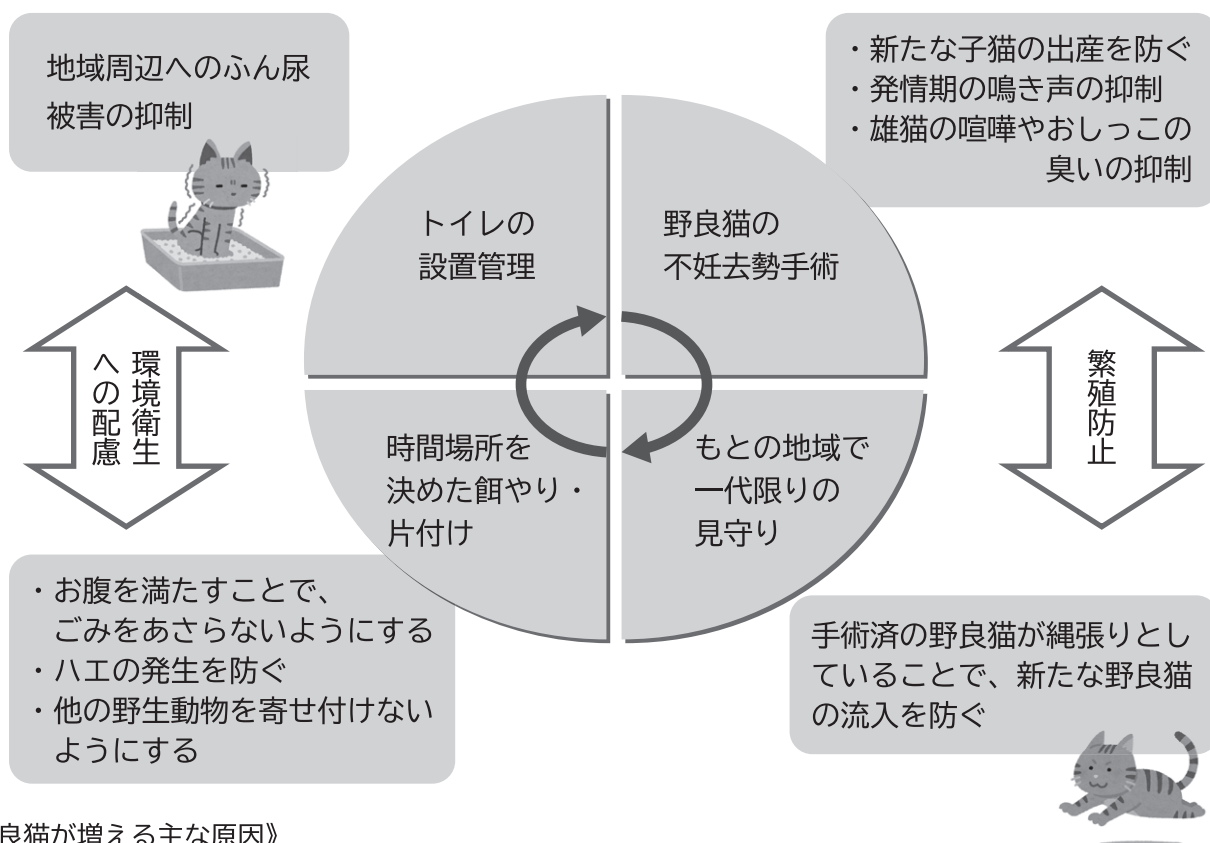
しかし、野良猫は動物愛護法で保護されているため、むやみに捕獲したり処分したりすることはできません。こうした問題は、本市だけではなく全国的な課題となっています。

地域猫活動は、その解決に向けた取り組みの一つです。

地域猫活動の紹介

地域猫活動の目的は、“将来的に飼い主のいない猫をなくしていくこと”です。

市に登録した団体が、ボランティアで地域の理解を得ながら下記のような活動を行っています。



《野良猫が増える主な原因》

不妊去勢手術をしていない猫の放し飼い、無責任な野良猫への餌やり など

これらの行為は、不幸な子猫を増やすだけでなく、環境衛生の悪化など様々なトラブルへと繋がります。

「放し飼い」は「室内飼い」へ

「無責任な餌やり」は

「ルールを守った地域猫活動」へ

変えていきませんか。

※本市では、地域猫活動をしている方を対象に、所有者不明猫の不妊去勢手術の補助を行っています。

🐾 飼い主の方へ【守ってほしい5か条】

1. 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう
2. 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう
3. むやみに繁殖させないようにしましょう
4. 動物による感染症の知識を持ちましょう
5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう

※環境省HP「飼い主の方やこれからペットを飼う方へ」より抜粋

地域猫活動は、野良猫と人が共生できる地域づくりにつながります。地域猫活動へのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 環境保全課 ☎0972-82-9513